

別記第1号様式(第7関係)

# 会 議 録

附属機関又は 会議体の名称	第9回 豊島区リサイクル・清掃審議会	
事務局（担当課）	清掃環境部 計画管理課	
開 催 日 時	平成20年10月21日（火）15時00分～15時53分	
開 催 場 所	区民センター4階 第3・4・5会議室	
議 題	答申について	
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開      傍聴人数 1 人
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会 議 録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委 員	松波淳也、小祝慶紀、山田正人、長澤広幸、平井英男、藤居秀三、 遠竹よしこ、永野裕子、高橋佳代子、渡辺くみ子、中村丈一、 春田稔、高埜秀典、鷺崎智恵子、藤井壽、吉倉英子、庄司佳子、 天野義憲、辻陽子、斉藤賢司、篠靖夫 （敬称略）
	そ の 他	
	事 務 局	計画管理課長、環境課長、環境政策担当課長、豊島清掃事務所長、 計画管理課管理係長、計画管理課計画調整係長、計画管理課資源 リサイクル係長、計画管理課循環型社会推進担当係長、環境政策 担当課環境計画担当係長、豊島清掃事務所作業係長、豊島清掃事 務所指導係長、豊島清掃事務所繁華街対策担当係長

# 審 議 経 過

○計画管理課長 皆さま、こんにちは。

ただいまよりリサイクル・清掃審議会を開会いたします。

(区長入室)

それでは、会長お願いいたします。

○会長 皆さま、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

ただいまより、第9回豊島区リサイクル・清掃審議会を開会させていただきます。

本日は最後の第3期リサイクル・清掃審議会でございます。

委員の皆さまにおかれましては、一年余の長い期間に渡り、審議にご協力いただきありがとうございました。事務局より、出欠の報告をお願いします。

○計画管理課長 委員の皆さまにおかれましては、ご多忙中にも関わらずご出席いただきありがとうございます。

本日は、根本委員・大野委員・戸部委員より事前に欠席の連絡をいただいております。

他の委員は全員出席でございますので、定足数を満たしております。

○会長 傍聴を希望される方はいらっしゃいますか。

○計画管理課長 現在のところおりません。(後に傍聴者1名入室)

○会長 まず、事務局より本日の資料の確認をお願いします。

○計画管理課長 お手元の資料をご覧ください。

まず、答申でございます。素案段階での表記の誤りを中心に訂正をしています。

また、前回審議会における意見や、審議会後にいただいたご意見を踏まえ、内容を修正しております。おもな変更点は3箇所です。その部分に限定して説明をさせていただきます。

まず、16ページです。下から7行目、「これと並行して」で始まる段落ですが、「容リプラの回収システムを導入すべき」という部分でございます。素案では、「検討・導入」と記してございましたが、単に「導入」と改めております。

次に、17ページです。「③リデュース・リユースの方向性」の部分です。この部分の2段落目、短期的な対応の部分の3行目でございます。素案では「レジ袋の削減」のみの言及でしたが、ここに「過剰包装の見直し」を付け加えました。

そして、答申本文の最後の23ページです。下から9行目ですが、「また、その際には、必要に応じて国や都、他自治体などへの働きかけを行うことも重要である」という文章を追加しております。

主な変更点は以上ですが、「素案からの主な変更箇所」の2ページをご覧ください。参考資料1を手直ししてございます。用語説明の一部に不適切な表現、誤った記述、わかりにくい箇所等がございましたので、これらを訂正しております。

同じ資料の3ページをご覧ください。その他の変更箇所についてですが、まず、参考資料1で説明している用語に※印をつけました。また、本文中の図表をわかりやすくするために、図表の網掛けのトーンを変更しています。そして、参考資料を2つ追加してございます。1つ目は、37ページです。審議会でご覧いただきお示ししておりますが、「豊島区における廃棄物等

のフロー」を付け加えております。2つ目は、38ページ・39ページです。答申の概要を追加しております。最後に形式的なことですが、目次にページ数を入れてございます。

資料の説明は以上でございます。

○会長 ただいま事務局より説明のあった答申でございますが、委員の皆さまには、答申案が事務局より事前に郵送されているかと思えます。答申案に対するご意見はなかったという報告を事務局より受けておりますので、答申案の「案」を削除したものを、当審議会の答申として提出させていただきたいと思えます。進行については、事務局でお願いします。

○計画管理課長 それでは私が進行を務めさせていただきます

早速ではございますが、ただいまより「資源循環型地域社会構築に向けた清掃・リサイクル事業のあり方について」の答申を行いたいと思えます。

答申に先立ちまして、松波会長よりご挨拶をお願いいたします。

○会長 昨年9月に諮問をいただいて以来、委員の皆さまにおかれましては、充実した議論を交わしていただきました。本日、その成果を答申として提出することができました。ありがとうございました。

現在の清掃行政は、従来の適正処理に加え、3Rの推進、ごみの減量政策、さらには地球温暖化抑止といった環境政策を視野に入れる必要が出てきております。これは、国や都、さらには国際的な動向でございます。

今回の豊島区の答申は、こうした部分を踏まえながら、広い視野をもって区の将来像を捉えたものであると思えます。この答申を活かして、清掃行政の発展・充実をお願いしたいと思います。以上です。

○計画管理課長 それではただいまより答申の受け渡しを行いたいと思えます。

○会長 平成19年9月25日付 清環諮第1号により、当審議会に対して諮問された事項について別添のとおり答申いたします。

(会長から区長への答申の受け渡し)

○計画管理課長 それでは区長より挨拶を申し上げます。

○区長 皆さま、こんにちは。豊島区長の高野之夫でございます。

昨年の9月、「資源循環型地域社会の構築に向けた清掃・リサイクル事業のあり方について」諮問をさせていただきました。委員の皆さまにおかれましては、それぞれお忙しい立場にも関わらず、松波会長のお話のとおり、1年以上の長期間にわたって審議会に積極的にご参画くださり、熱心にご議論いただきましたことに厚く御礼を申し上げます。

ただいま、松波会長から答申を頂戴いたしました。この答申を踏まえ、現在の一般廃棄物処理基本計画を、本年度中を目途に改定してまいりたいと考えております。

清掃事業が平成12年に東京都から移管されて以来、豊島区では新パイロットプランなど、先駆的な取り組みを行ってまいりました。今後は、ただいま頂戴した答申に示された施策の方向性に基づき、他区に誇れる豊島区の取り組みを活かし、地域の実情を踏まえた清掃・リサイクル事業を積極的に展開してまいります。

特に、プラスチック製容器包装のさらなる資源化につきましては、23区が協調して取り

組んだ廃プラスチックサーマルリサイクルを契機として、大きな注目を集めております。

この課題につきましては、この度の答申において、明確な方向性をお示しいただきましたことから、早期の導入に向け、鋭意取り組んでまいります。現在、豊島区では、トレー・プラスチック容器のみを資源化しております。全般的な容リプラを資源化していくという答申の方向性でございますので、これに即して取り組んでいきたいと思っております。

現在、温暖化による気候変動など、いわゆる環境問題が世界的な規模で危惧されております。未来の世代への責任を果たすため、人類の生存を脅かすこの環境問題に対し、「待ったなし」で取り組む必要があると考えております。

豊島区では、今年5月に持続可能なまちづくりを目的とした「環境モデル都市提案書」を国に提出いたしました。残念ながら、モデル都市の最終的な選考からは洩れてしまいましたが、今後とも、超高密都市という豊島区の地域特性を活かした環境負荷低減に向けた取り組みを推進しなければなりません。

マスコミなどでは、温室効果ガスの削減が環境問題のメインテーマとして取り上げられておりますが、私は、清掃・リサイクル事業こそが、地方自治体が第一義的に取り組むべき環境政策であると認識しております。

ごみは私たちの生活と切っても切り離せないものでございます。ごみを適正に処理することはもちろんですが、ごみのさらなる減量に向けた努力をし、資源として再利用できるものを最大限活用していくことが、地球環境を改善するうえで非常に重要なテーマであると考えております。

今後とも、地域の皆さまとの緊密な連携を図りながら、環境政策やまちづくり政策などの関連分野との融合を視野に入れて、新たな時代に相応しい清掃・リサイクル事業を展開してまいりたいと存じます。

最後に、審議会で活発なご議論をいただいた委員の皆さまに改めて感謝申し上げまして、私の挨拶に代えさせていただきます。

○計画管理課長 審議会の途中で恐縮でございますが、区長には、次の公務が入っておりますので、ここで退席させていただきます。

(区長退席)

では会長、進行をよろしく申し上げます。

○会長 当審議会では、本日を含め、合計9回の審議会を開催してまいりました。審議の経過や内容などを振り返りながら、各委員の皆さまより、一言ずつ感想をお願いしたいと思います。○○委員から順にお願いいたします。

○委員 審議会では、施設の視察を含め、8回にわたって議論をしてきたわけですが、委員の皆さまから様々な意見を聞くことができ、大変勉強になりました。答申は、有意義な議論を踏まえたよい内容だと思います。豊島区がこの答申で示された方向性を具体化させることで、環境政策を視野に入れた先駆的なリサイクル・清掃事業を展開することを期待しています。

○委員 審議会資料でも提出されましたが、豊島区では、今年、事業系ごみの調査に取り組みられました。全国的に見ても、事業系ごみの統計は不十分で、国でも現在取り組みを進めてい

る途中です。今回の豊島区における調査が、国の取り組みを後押ししているのかと思います。ご報告を兼ねまして、私の感想とさせていただきます。

- 委員 審議会には途中から参加させていただきました。自治体にとって、ごみの問題は永遠の課題だと思います。今回の答申で大きな方向性が示されたので、これを具体化していただきたいと思います。他区に先駆けた取り組みも示されていますので、地域住民や事業者と認識を共有していただければと思います。
- 委員 私は地元池袋の企業の一員として参加いたしました。審議会では事業系ごみの議題が取り上げられましたが、企業としてのコンプライアンスの一環として、適正処理の努力をしております。また、事業系ごみに関するルールを遵守するため、相当な労力をかけて処理を行っています。適正処理の推進のためには、地元事業者への負荷が想定されますので、十分に理解を得ていくことが必要だと思います。また、事業者が今まで以上にきちんとした取り組みを行うためには、民間収集事業者の協力が不可欠でございます。行政と民間とが力をあわせ、役割分担の上、連携を深めていく必要があると思います。
- 委員 民間収集業者として、実際に廃棄物を処理している立場から参加をさせていただきました。豊島区は、池袋駅周辺などの特殊な環境を抱えているので、行政による収集には困難な部分があると思います。やはり、事業者の協力なくして、事業系ごみ対策は進まないと思います。私たち処理業者の立場から申し上げますと、東京には廃棄物処理のインフラが不足しています。豊島区内に新たな廃棄物処理施設などを建設するのは不可能です。よって、プラスチックを回収しても、足立区や大田区の施設、あるいは埼玉や千葉などの他県の施設に持ち込まざるを得ません。もし、廃校になった小中学校の土地に、周辺の住民の皆さまの合意のもと、リサイクルセンターなどを建設できたら、民間収集事業者としては非常に効率的なのですが、地道に排出抑制の啓発活動を続けることで、家庭・事業者のごみを減らし、できる限りリサイクルを進めていくことが大切かと思います。
- 委員 審議会に参加することで、貴重な時間を過ごせたと思います。ごみ量は若干減っているのかもしれませんが、集積所にごみが山のようになっているのを見ると、まだまだ努力が必要だと実感します。私は、一家庭人として、家の前の集積所のごみをいかに減らせるかということについて、毎日考えております。ただ、ごみというのは大きな問題ですので、解決がなかなか難しいのも事実です。審議会での議論を参考にしながら、地域の人たちとごみを減らす努力を続けていきたいと思います。
- 委員 審議会に参加して以来、ごみの分別についてかなり意識的になりました。また、町会の資源回収や、各地域での分別方法などについても、興味を抱くようになりました。これからも、ごみや資源の回収について、注目していきたいと思います。
- 委員 審議会でも1年間勉強をさせていただきました。ごみの問題は、課題が山積していて、非常に大変だと思います。一人一人が自覚をもって、ごみを減らすことを心がけることが重要だと思います。今後とも、ごみ減量への手助けができれば、と思います。
- 委員 この度まとめられた答申を今後どのように活かしていくのか、議員という立場からしっかりと見ていきたいと思います。また、ごみ問題の解決に向け、地域の皆さんと一緒に努

力を続けていきたいと思えます。ごみの分別徹底やポイ捨て防止などには、個人のモラルを高める必要があります。人の気持ちを変えていけるような取り組みができないものか、思案をしております。

○委員 前期に引き続き、審議会委員を務めさせていただきました。有意義な議論ができたと思えます。ごみの問題は、誰しものが無関係でいられるものではありません。また、廃棄物の問題は、エゴイズムにつながりかねない面もございます。皆が、それぞれの立場で知恵を出しあって、解決を目指す必要があると思えます。今回の審議会では、処理業者の委員の方から、現場の具体的な話を聞いたことは大変貴重な体験でした。答申をどのように活かしていくのかを見定めていくのが議員としての仕事です。今後とも、リサイクル・清掃事業を注視していきたいと思えます。

○委員 今回、初めて委員として審議会に参加いたしました。清掃・リサイクル事業の現状や課題の困難さについて学ぶことができました。この分野において最も大切なことは、モラルだと思います。モラルを高めるためには、幼いころからの教育が重要です。先日の決算特別委員会で、私は環境教育を取り上げ、区から国のモデル事業に手を挙げていく旨の答申をいただきました。現状における課題の解決とともに、子どもたちへの教育を進めていくべきだと思います。議会人として、チェック機能を果たしていきたいと思えます。

○委員 委員の皆さんから、それぞれ専門の立場の意見を聞くことができ、勉強になりました。私は、プラスチックの焼却が本当によいのか疑問に思っています。多少お金がかかっても、リサイクルを優先すべきだと思います。10月から廃プラスチックサーマルリサイクルが全地域で始まりました。私は、プラスチックを可燃ごみとして出すことで、非常に“楽”になったと感じています。この状態から改めて分別を変更できるのか疑問に思えます。ごみの問題は非常に難しい問題だと思います。資源や環境を大切にすることを通して、今後とも取り組んでまいりたいと思えます。

○委員 町会連合会長として参加いたしました。皆さんから話がでていますが、私もこの審議会を通して、色々と勉強をさせていただきました。以前より、清掃工場建設時の公害問題などに関与してまいりましたが、今後とも129の町会とともにごみの問題に取り組んでまいります。たとえ立派な答申が出ても、住民との信頼関係が築かれないと、事業は進んでいかないと思えます。清掃事業を制する者は区政を制する、という言葉もございます。資源価格の高騰を背景とした資源の持ち去りなどに積極的に取り組んでまいりたいと思えます。

○委員 私も町会連合会の立場から参加いたしました。先ほどから話が出ておりますが、ごみ問題の解決のためには排出者の責任が最も大事だと思います。どれほどよい施策であっても、排出者が自らの責任を感じない限り「画に描いた餅」になってしまいます。したがって、排出者の責任をいかに高めていくかが重要だと思います。子どもたちを対象とした環境教育は大切ですが、現在ごみを出している人たちの倫理観を高めるための取り組みも真剣に検討すべきだと思います。

○委員 商店街連合会の立場から参加いたしました。今回の審議会では、3Rや環境問題、事業系ごみの問題などを審議しました。特に事業系ごみについて、私はその排出量の多さに驚

いてしまいました。今後、商店街連合会の会合などで、この審議会で扱った内容を発表し、議論を深めたいと思います。

○委員 消費者団体連絡会の鷺崎です。審議会で、区や事業者の方々の苦勞を知り、大変勉強になりました。この審議会の成果を、地域に少しでも還元していけたらと思います。10月からのごみの分別変更や排出時間に関して、地域のマンションなどにお話をさせていただいております。これからも、地域の中で、ごみ問題に取り組んでいきたいと思っています。

○委員 印刷関連産業団体を代表して参加いたしました。前区長から、印刷業界はごみの大量排出の象徴、と言われて以来、リサイクル・清掃審議会に参加をさせていただいております。確かに、印刷業では、大量の紙ごみが発生します。現在は、古紙回収業者に、印刷組合の紙ごみを回収するよう依頼をしております。これから先も、再生紙の使用などに力を入れてまいります。印刷物の流通量・使用量に関しては皆さまのご理解をお願いしたいと思います。

○委員 以前、リサイクル・清掃推進員を務めており、地域の皆さんと一緒にごみ問題に取り組んでおりました。今回は、審議会の委員として勉強をさせていただきました。10月1日からのごみ収集の変更ですが、集積所への排出状況などに関して、今後どうなるのか心配を抱えています。今回の答申が地域の皆さんに浸透すればよいと思いますが、安いものを購入し、時間をおかずに捨ててしまう傾向にあるため、最近家庭の中ではごみの排出量が多くなっています。リサイクルやフリーマーケットの利用などにより、「もったいない」という考え方を大切にしていきたいと思っています。

○会長 それでは最後に、事務局から連絡事項等がありますか。

○計画管理課長：様々なご意見を頂戴し、ありがとうございました。

1年以上にわたり、高い頻度で審議会を開催いたしました。皆さまお忙しい中、審議会にご参加のうえ熱心にご議論をいただき、誠にありがとうございました。私どもでこの審議会の事務局を務めさせていただきましたが、日程調整等に不手際があり、皆さまにご迷惑をお掛けいたしましたことを、この場を借りてお詫び申し上げます。事務局運営の教訓として今後活かしてまいりたいと思います。

いただいた答申をもとに、今後、来年度を初年度とした15年の計画「一般廃棄物処理基本計画」を改定いたします。11月に案をまとめ、12月にパブリックコメントを実施し、区民の皆さまから広くご意見を求めたいと思います。途中で議会への報告をさせていただきます。最終的には、来年3月に正式な計画を告示・公表したいと考えております。

本日答申をいただきましたので、この審議会は一区切りかと思えます。ただ、先ほど区長の挨拶にもございましたが、この答申の課題の一つである容リプラのリサイクルについては、今後、区として検討を行い、松波会長とも相談のうえ、容リプラ回収のあり方について来年度後半に第4期審議会を立ち上げ、その中でご検討をいただければ、と考えております。改めまして、長い間、ありがとうございました。

なお、本日分を含め、まだお渡ししていない会議録につきましては、追って委員の皆さま宛に送付させていただきます。また、審議会でお支払いしている報酬の事務手続きの関係で、後日連絡を差し上げることがあるかと思えます。

○会長 皆さまには、1年以上の長きにわたり、大変精力的にご審議をいただきました。また、運営につきましても、格別のご配慮をいただき、無事答申を行うことができました。心より感謝申し上げます。

それでは、以上をもって、第3期豊島区リサイクル・清掃審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。



<p>提出された資料等</p>	<p>資料第6-1号 審議会における検討スケジュール  資料第6-2号 家庭ごみ対策について  資料第6-3号 システム評価について</p> <p>参 考 資 料 1 一般廃棄物会計基準  参 考 資 料 2 一般廃棄物処理有料化の手引き  参 考 資 料 3 市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針  参 考 資 料 4 環境モデル都市応募提案書（概要）</p>
-----------------	--